

## 北朝鮮の核実験等に対し断固たる措置を求める意見書

平成28年9月9日、北朝鮮は、5回目となる核実験を強行した。

この核実験の前にも、8月から9月にかけて、日本の排他的経済水域などに到達する弾道ミサイルを発射している。

こうした北朝鮮が繰り返す暴挙は、北東アジア地域ひいては国際社会の平和と安定を著しく損なう重大な挑発行為であるとともに、我が国に対する直接的脅威であり、断じて容認することはできない。

国際社会からの非難を省みず、核実験を実施することは、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を希求する、910万神奈川県民の心からの願いを踏みにじるものである。

また、拉致問題に関しても、平成26年5月の日朝合意を履行しないばかりか、今年に入り、日本人拉致被害者及び特定失踪者らに関する再調査の全面的な中止と特別調査委員会の解体を一方向的に表明したことは極めて遺憾である。

核実験という暴挙があった中においても、拉致被害者を取り戻す努力は続けられなければならない。

政府として、改めて、北朝鮮に対して厳しい姿勢で臨むことを内外に示すとともに、更なる実効ある対応が必要である。

よって国会及び政府は、関係各国をはじめとする国際社会の結束を求め、国連の対応を中心に、北朝鮮に対し、断固たる厳しい措置を実施するとともに、核兵器やミサイル開発の即時中止、日本人拉致問題の完全解決に向け、今後とも施策の一層の充実に向けて、全力を尽くすよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 9 月 26 日

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 衆 | 議 | 院 | 議 | 長 | } | 殿 |   |
| 参 | 議 | 院 | 議 | 長 |   |   |   |
| 内 | 閣 | 総 | 理 | 大 |   |   | 臣 |
| 総 | 務 |   | 大 | 臣 |   |   |   |
| 外 | 務 |   | 大 | 臣 |   |   |   |
| 拉 | 致 | 問 | 題 | 担 | 当 | 大 | 臣 |

神奈川県議会議長